

保護者の皆様へ

尼崎市立小田中学校
校長 増田 裕一

気象警報発令時の対応について（お知らせ）

向暑の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本校の教育活動の推進にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、今後大雨や強風、また台風が接近した場合に気象警報が発令されることがあります。その際の対応は次のとおりとしますので確認をお願いします。

- 1 対象となる気象警報
『暴風（暴風雪を含む）警報』『大雨警報』『洪水警報』及びこれらにかかわる『特別警報』
- 2 対象となる区域
『尼崎市』及び『尼崎市』を含む地域
- 3 気象警報発令時の対応について
 - (1) 登校前
 - ①午前7時の時点で、『尼崎市』に上記の『警報』『特別警報』が発令されている場合は『自宅待機』とします。
 - ②午前9時の時点で、上記の『警報』『特別警報』が解除された場合は、2校時（午前10時）より授業を行いますので、周辺の安全に注意して登校させてください。
 - ③午前9時の時点で、『警報』『特別警報』が発令されている場合は、『臨時休校』とします。
 - (2) 登校後
登校後に、『尼崎市』に上記の『警報』『特別警報』が発令された場合は、周囲の状況や安全等を確認後、速やかに下校させます。
- 4 児童・生徒・園児（以下児童生徒等）の安全確保に係る対応について
 - (1) 学校の対応
 - ①登校後における休業措置決定後、急激な気象状況の悪化等により、安全確認が必要と判断した場合、児童生徒を一時的に学校に待機させることや、安全のために保護者のお迎えを要請することがあります。
 - ②警報発令時以外でも、学校周辺で局地的な豪雨やその他の災害（火災・ガス爆発・雷等）発生時、あるいは、危険と判断した場合は、臨時休校や自宅待機あるいは通学路の変更等の対応をすることがあります。
 - (2) 家庭の対応
 - ①台風接近時にご家庭が不在となる場合、休業措置があった時も児童生徒等が安心して下校できるよう、知人、友人宅に避難できるよう依頼しておくなど、準備しておいてください。
また、「ひょうご防災ネット」に登録するなどして、気象警報情報の把握に努めて下さい。【参考】ひょうご防災ネット <http://bousai.net/>
 - ②道路の冠水や火災発生時など、児童生徒等の登校に危険を伴う緊急な場合には学校からの連絡指示がなくてもご家庭の判断により自宅待機させてください。
- 5 パン注文・学校弁当について
 - (1) パン注文
 - ①午前7時現在で、警報が発令されたが、9時の時点で解除になり、登校となった場合は、パン注文を中止とします。
 - ②前日の天気予報にて、翌日1限以降の授業途中に警報が発令され、一斉下校が予想されそうな場合も、パン注文は中止とします。なお、その判断連絡は前日終礼で行います。
 - (2) 学校弁当
警報が発令中の場合、中止とします。後日、購入済みの食券持参で返金します。なお、午前9時までに警報が解除になり登校する場合は、通常通り弁当販売はあります。

以上